

第4回 白川・東白川地域公共交通活性化協議会会議録

1. 開催日時

平成29年10月18日（水）午前9時45分から午前11時45分まで

2. 開催場所

白川町福祉センター 多目的ホール

3. 委員数等

(1) 委員の現在数

32人

(2) 出席委員数等

所 属 等	氏 名
白川町長	横 家 敏 昭
東白川村長	今 井 俊 郎
白川町議会議長	細 江 茂 樹
東白川村議会議長	服 田 順 次
公益社団法人岐阜県バス協会専務理事	山 田 芳 喜
濃飛乗合自動車(株)取締役運輸事業本部長	坂 上 博 幸
白川タクシー(株)社長	土 井 寿 敏
濃飛乗合自動車労働組合執行委員長	長 瀬 秀 樹
住民代表	牧 野 基 廣
	古 田 文 英
	鈴 村 雄 二
	渡 邊 恒 雄
	松 浦 秀 子
	長 尾 弘 巳
	安 江 知 加 子
	伊 藤 宏 行
	桂 川 祗 紀
国土交通省中部運輸局岐阜運輸支局首席運輸企画専門官代理（運輸企画専門官）	細 川 純 平
	宇佐美 有 紗

国土交通省中部地方整備局岐阜国道事務所管理第一課長	野 田 純 大
岐阜県加茂警察署交通課長代理（白川駐在所長）	水 野 恒 雄
岐阜県都市公園整備局公共交通課長代理（地域交通係主査）	森 隆 行
名古屋大学大学院環境学研究科教授	加 藤 博 和
白川町副町長	佐 藤 滋
東白川村参事	安 江 良 浩
白川町役場企画課長	安 江 章
白川町役場建設環境課長	藤 井 勝 則
東白川村役場総務課長	安 江 誠
東白川村役場建設環境課長	今 井 義 尚
計	30名

(3) 欠席委員 3人

所 属 等	氏 名
住民代表	渡 邊 ひろみ
住民代表	村 雲 章
岐阜県可茂土木事務所施設管理課長	桂 川 隆 弘

(4) オブザーバー参加

所 属 等	氏 名
白川北地区地域部会長	長 尾 隆
佐見地区地域部会長	田 口 一 成
黒川地区地域部会長	藤 井 秀 男
蘇原地区地域部会長	鈴 村 一 政
白川地区地域部会長	渡 邊 庄 造
OKB総研 主任研究員	渡 邊 剛

(5) 傍聴者 10人

内訳（自治協議会長：9人 一般：1人）

4. 会議次第

(1) 開 会

(2) 会長あいさつ

副会長あいさつ

(3) 報告事項

- ① 夏休み・小中学生50円バスの実施結果について
- ② 地域部会の取り組み状況について（白川町）
- ③ 事業者から提案のあった運行方法の概要について

(4) 協議事項

- ① 新しい公共交通システムの概要（案）について

(5) その他

- ① 地域公共交通網形成計画・再編実施計画の記載事項について
- ② 前回の会議で提示した`具体的な取り組み`の進ちょく状況

(6) 閉会

5. 議事内容

（安江章委員）

皆さん改めましておはようございます。本日会場が福祉センターということで遠くまでお出かけをいただきましてありがとうございます。時間となりましたので、まだ1名、お見えでありませんが遅れてみえるということですので、ただいまから第4回となります白川・東白川地域公共交通活性化協議会の方始めさせていただきたいと思いません。なお、本日の資料につきましては、事前に送付をさせていただいたところですが、一部記載事項に修正箇所がございましたので、お手もとにお配りをしております資料によって進めさせていただきたいと思いません。訂正箇所につきましては、その都度、説明を加えてまいりますので、ご了承をいただきたいと思います。それではまず最初に、会長であります横家町長からご挨拶をいただきます。

（横家敏昭会長）

改めましておはようございます。日頃行政のいろんな面でご協力をいただいておりますことをまずもって御礼申し上げますと同時に、私どもの町、それから東白川村にとりましても、地域公共交通というのは喫緊の大切な課題でございまして、その中で昨日でございまして、私どもの町の白川町介護保険の第7期の検討会に入ったわけですが、そのときにアンケート調査を実施いたしておりまして、特に介護を受けられる年齢の人たちのいろんな要望が出ておりました。やっぱり一番要望として出てきておるのが、外出時のいわゆる足を何とかしてくださいという要望が非常に多く出ておりました。これも大きな課題だなと今回の大きな課題に結びつくわけがございまして、そして、さらに一番望むということが買い物や医療機関への移送サービスの充実という項目が最大の要望事項になっておりました、全体の中で35.8%というような数字を占めておったわけがございまして、これから高齢者の皆さん方にとりましていわゆる外出の機会を

増やすということが介護予防にもつながっていくという形の中で大きな要望が出ておるなということを改めて認識をさせていただいたアンケート結果でございました。それらのことを踏まえまして、今後の公共交通のあり方についてご審議をいただくようお願いを申し上げまして挨拶に代えさせていただきます。本日はご苦労様でございます。

(安江章委員)

それでは続きまして、副会長の東白川村の今井村長さんからご挨拶いただきます。

(今井俊郎副会長)

おはようございます。東白川村の今井でございます。第4回になります白川と東白川の地域公共交通活性化会議ということでございます。横家会長、横家町長さんのおっしゃったとおりでございますが、地域のいわゆる要望といいますかニーズの中で非常に交通の足の確保ということは大変大きな課題になってきておるのは、わが村も一緒でございます。まだちょっと結果が出ておりませんが、総合計画の中で満足度調査というのをやっております、多分この中にもその満足度はどのくらい出てくるかちょっと興味があるところでもあります。もう一点は、交通安全のことを思いますとですね、やはり高齢者の方々が非常に事故が多いということで、犠牲になる方も高齢者、加害者も高齢者というような、この前交通安全大会の中でのお話がありました。免許の返納の問題、これをどう扱っていくか、新しい行政課題となってくるなという思いであります。そのような状況の中で白川町長さんとよくお話をするのは、東白川と白川、合併をせずにですね、これまで来ましたが小さい村で頑張るとるわけなんですけど、これからは、いろんな事務事業の中で一緒にやれるものはやっぱり一緒にやっていくことが必要ではないかということ町長さんからご提案をいただいて、私も賛成でございまして、これからですね、たとえばごみの問題、当然消防とかごみは一緒にやっておるわけなんですけど、それでもまだ地域でそれ以外でもやってる仕事もあるわけです。公共交通をどうするかというのはその最初の取っ掛かりというふうに考えております。今日非常に大事な議論がなされて、路線バスをやっていただいております濃飛バスさんの方がまだできるということでございますので、それを受けてどうしようという、非常にこの分岐点にもなるような大事な会議だと思っておりますので、どうか皆さん、慎重審議といいますか、活発な意見交換をしていただきまして、我々の道しるべをいただきたいなというふうに思います。どうかよろしくお願ひします。

(安江章委員)

それでは続きまして、当協議会にいろいろとご指導いただいております名古屋大学の加藤先生、副会長も務めていただいておりますけどもご挨拶をお願いいたします。

(加藤博和副会長)

どうもおはようございます。名古屋大学加藤です。昨日は、弘前へ日帰りです。ちゃんと帰って来れましたけど、あちらで東北のタクシー会社さんが一堂に会していろいろ検討するという会議で講演させていただいたんですけど、東北もこちらと同じ様にととても大変で、バス会社もタクシー会社も疲弊しているし、一方で足の確保は大切だし。とい

ってもずっと車に乗ってる人は乗り続けているし、どうしたらいいのかっていう話を昨日もしてたところです。白川東白川は、この2年ぐらいでかなり大きな流れを作って、今日も議題に出ますけど、皆さんに本当いろいろと考えていただいたり実際に動いていただくようになって、それで何とか来年の10月に新しい方向に行きたいと。その前の4月も当然高校生は10月からだと面倒ですから。特に高校生向けには4月から何か変えていかなきゃいけないこともあると思っております。そのために1年前の今ここできちんと議論しておくことがとても大事なので。ぜひ皆さん、今日の議題よく聞いていただいて、何がもっと考えなきゃいけないこととですね、そういうことを言うだけで、今日非常に大事な会議なので、私ももちろんサポートします。お願いいたします。

(安江章委員)

ありがとうございます。では議事に入らせていただく前に、お手もとの資料、1枚めくっていただきましたところで、名簿をつけさせていただきます。委員の交代がございましたのでご紹介をさせていただきますと思います。白川町の議会推薦委員につきまして、このほど議員の改選がございましたので、当協議会の委員が細江議長に交代されております。一言自己紹介いただけますでしょうか。

(細江茂樹委員)

前回の服部から私細江でございますが、変わっておりますので、またいろいろと皆様と検討してまいりたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

(安江章委員)

ありがとうございます。よろしく願いいたします。それでは、議事の方に入らせていただきますけれども、進行につきましては、規約に定めるところによりまして、座長を務めていただきます副町長の方でお願いいたします。よろしく願いします。

(佐藤滋座長)

では皆さんおはようございます。議事の進行をさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。ではちょっと座って失礼をいたします。最初に報告事項の方からまいりたいと思っておりますが、報告事項の(1)夏休み小・中学生50円バスの実施結果についての説明を、事務局の方でお願いします。

(事務局：高木)

それでは私、白川町役場企画課の高木と申します。私の方から夏休み50円バスの実施結果について説明させていただきます。座って説明させていただきます。資料は資料ナンバー1になりまして、ページでいきますと1ページから6ページまでになります。1ページの方は事前にお配りした資料の中で集計ということで取りまとめさせていただきましたので説明は省略させていただきます。2ページをご覧ください。2ページの方が事前送付していませんでした資料になります。実施結果とそれによる考察ということでまとめさせていただきましたので、説明いたします。まず実施結果としましては、夏休み期間に24日間の利用で237人の利用がありました。昨年までは夏休み期間というのは小中学生の利用はほとんどなかったということで、純粹にこの人数が増えたとい

う内容になっております。利用目的の行き先ですが、町内の利用者は白川口駅または楽集館がほとんどであったということと、町外からみえた方の利用は、クオーレの里がほとんどだったということでありました。また、3ページから6ページに小中学生、保護者の方に配布したチラシが載っておりますが、この中では単独の路線で行ける場所の紹介のみということで、町村内の他の地区への移動、お出かけのコースの具体的な提案はできていない状態でありました。次に考察であります。237人の利用がありましたので、学校が休みである土日祝日の運行というものを確保した上で、利用しやすい運賃であれば、需要はあるとは思われます。また、運賃についても定額であったり、上限いくらまでというものを作り、行きたい場所や興味のある場所へ行ける乗り物ということであれば、さらに利用が見込めると思われます。また小中学生のときからバスに乗る習慣をつくることで、高校への通学にバスを利用するということにも繋げられると思われま。また最後ですが、小中学生だけではなくて、同乗する保護者の運賃も割引を作ったり、家族でのお出かけを提案することができれば、子供だけでなく、大人の方も新しい利用というの生み出すことができるのではないかと思います。これは興味を持ち行きたくなるような場所であったり、コトですね。そのことも含めた利用促進が必要ではないかと思われました。下に写真が載っておりますが、こちらは8月3日に白川町のマスコットキャラクターの茶桧右エ門が子供たちに大人気で、これをバスに乗せたらもっと子供たちが乗るんじゃないかということで、試験的に行いましたが、なかなか過酷な環境でしたので、その試験1回で終わってしまったんですけども、当日は町外の高校生の方が乗っていて、大人気だったという状況です。また、これに代わって楽集館で茶桧右エ門から記念品ですね。バスで楽集館に来た小中学生が多数いるということで、広報で周知をさせていただいて、8月17日でしたけれども実施をさせていただきました。25人ぐらいの小中学生が来てくださって記念品を渡したという状況で行いました。資料1についての説明は以上で終わらせていただきます。

(佐藤滋座長)

はい。説明が終わりましたが、何か皆さんからご意見、またご質問があれば承ります。発言をされる場合は、手を挙げてお名前を述べてから発言をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(加藤博和副会長)

細かいことばかりですけど、曜日によって結構偏りがあるよね。月曜とかは少ないですが、何かそれは理由があるのかどうかっていうことですね。それから、町村外利用者は白川線のみ内訳があって、合計で32ということで、他はほとんどないだろうなということで、これは先ほど237ほとんど純増だって話でしたけど、町村外の方はあまり変化なかったと思うんで、純増ではないなという気持ちでして。逆に言うと、これがわかっているんであれば、もっとたくさん来てもらえる可能性もあるのかなというふうにも思ったんで、そこはどうなっているのか。本当は237の内訳というのが、このことを知っていたか知らなかったかっていうのがわかっていると、知ってて使ったんじゃないかと、やっ

てなかったら使わなかったという人がどのくらいいるかってのもわかって、いいんですが。多分さっきの町村内の方は、それがあったから使ったという方がほとんどだと思いますが、外の方はわからなかったと思うんで、もともとクオーレの里に行く人の利用はこれくらいあるのかということもわかるようにしておきたいなど。

(事務局：高木)

曜日に関してなんですが、日にちごとに分けておりますが、確かに曜日によっては多い少ないがございますけども、そのあたりについては、聞き取り等行っておりませんので、詳細な理由についてはちょっと把握をしております。またこの50円バスというのを知っていた、知らなかったというのも、町内の小中学生に関しては学校を通じて配布しておりますが、やはり町外の方への周知は行っておりませんので、もともとクオーレの里へ来る人数がこれくらいはいたということだと思われま。

(佐藤滋座長)

楽集館の休館日というのはあるのかな。

(事務局：高木)

はい。楽集館の休館日はございます。第二月曜日が休館日というふうになっております。ですから月曜日が少ないのは多分第二月曜日なんかは少ない可能性もあると思います。

(佐藤滋座長)

はい。他に何かご質問がございませんでしょうか。ないようでしたら、次の項目の方へ移って行ってまいります。また後ほどご質問があればまた承ります。では、(2)地域部会の取り組み状況についての説明を求めます。事務局からよろしくお願ひします。

(事務局：高木)

はい。それでは資料2になりますので、7ページからご覧ください。地域部会の取り組み状況についてですが、この後各地域部会の部会長さんの方からそれぞれの取り組みについてお話をさせていただきます。7ページに地図が載っておりますがそれぞれの地区の取り組みということで、次の8ページのところには、各地区で行っていただいております公共交通の実証運行の内容ということで取りまとめた表を載せております。こちらの説明は省略させていただきます。各地域部会の部会長さんから白川北から順番ですね。活動を始めた順番ということで、説明の方をお願いいたします。

(長尾隆白川北地域部会長)

はい。失礼いたします。白川北地区の部会長を仰せつかっております長尾隆と申します。資料の9ページからご説明をさせていただきたいと思ひます。まず一番でございますが白川北はですね9つの自治会で構成されております。それぞれの自治会の世帯数もここに出させていただきました。あとはそれぞれの自治会の施設と申しますか産業状況と申しますか、そういうものをちょっと書き留めておきました。一番大きいのは大和自治会で、病院がござひますし、旅館もござひますし、食事処もありますし、葬儀会館もござひます。アンダーラインが引いてあるのは今濃飛バスさんのバス停が設けられて営業されてるところであります。一番下の葛牧自治会につきましては道の駅があるんでござ

いますが、ここはバスが通っておるんですけども、自治会の一部分でございまして集落の中に入っていないから、あえて線を引いておりません。続きまして2番にいきます。私達の白川北地区はですね、午前は白川方面へ1回、午後は三川方面に1回というパターンで、月曜から金曜でみるとですね月火は運行いたしておりませんが、水曜日が大利、広島、木曜日が宇津尾、金曜日は奇数と偶数の週で自治会が、ちょっと分かれてくるわけですが、こんなふうは今運行しております。それで10月からですね、金曜の奇数週の午後の便だけ金山町方面という、前々からそういった要望が出ておるものですから、生活圏がどうしても金山方面になるということで、一回この10月からやってみようかなってことにしております。続きまして10ページでございまして、白川北地区のニコニコふれあいバスの利用実績を出させていただきました。うちは28年12月に宇津尾という濃飛バスさんが全然走っていない地区からスタートいたしました。毎週木曜日ということで、12月は延べ人数が54人で、運行した3日の平均が18人ということですね。あとはご覧のようになっておまして、29年の3月から野原、葛牧自治会を開始しました。それから6月からは小川、新津、油井、村君というふうに金曜日の奇数週のみということで運行いたしております。下のグラフは利用者さんの推移を出したものでございます。11ページの4番でございまして、ニコニコふれあいバスを利用する前はどのようにしていたか、リピーターさんが多いんですけども、一応ちょっと聞き取り調査といたしますか、お話をしましたらですね。まず買物については、行商の方がお見えになって使っておったという状況でございます。また外に買い物に出かける場合は家族が休みになるのを待っていたというようなこともございます。それからもう一つはご近所のお車に便乗させていただいたと。そのご近所さんも今高齢になって運転が危なっかしいというような状況になってきております。それから5番はですね、9月1ヶ月間の利用者は96名ございましたが、それを年齢別に分類しましたら、やっぱり圧倒的にレディースが多ございます。48人が80代の方。70代が42人、50代が2人というふうで、女性の方が一番多ございます。それから今後の課題の方でございまして、6番でございまして、今は実証運行ですから無償ということでやっておるわけですが、有償になったときにもですね、今やってるようなきめ細かな運行が可能かどうかと。それから若い年代の運転手さんを確保できるかどうかと。それから実際利用者さんがいるわけですが、実証から有償に切り替える場合ですね、空白期間なしで切り替えをしてほしいというような声も出てきております。それからうちは実証運行を取り入れて間もなく1年を迎えようとしておるわけでございますけれども、先ほどお話がありましたようなその満足度調査ではございませんけれども、各自治会のやっぱり集落座談会をさらに開催してですね、実証運行の感想とか有償運行に向けての要望等を一回聞いてみようかなと。当然使ってみえる利用者さんは便利だと言われるに決まっておるんですが、使っていない方もどういった意見を持ってみえるかなってことも聞いてみたいと思っております。それについては、事務局を通して関係自治会と調整をさせていただいております。目的はこの括弧に書いてございますように、やっぱり住民に喜んで活用している利用していた

だけのような公共交通を目指したいというところがございます。以上で白川北地区は終わります。

(田口一成佐見地域部会長)

失礼します。佐見地区の地域部会長をやっております。田口一成と申します。座って説明させていただきます。前回もお話ししましたように、佐見地区は毎週月水金ということで運行しております。8ページにありますように、ルートについては固定と書いてありますけども実際のところはドアトゥドアのような形になって運行しております。経済圏がどうしても金山方面が多いわけですし、第2回の会議でしたかね、金山方面という話でもいいということでそちらの方で運行しております。佐見地区におきましては、当初、高校生の通学支援をとにかく最初にやりました。5月の8日から高校生の通学支援を始めまして、それに遅れること約2ヶ月で実証運行に入ってきております。利用人数だけしかつてありませんが、高校生につきましては概ね多いときで7人、少なくとも2、3人は利用してくれます。どちらかというとも朝が多くて帰りが少ないという形で、これはどうしても帰りは時間がまちまちということで、親さんの車で帰るといふことが多いかなと思っております。それから実証運行につきましては、まだ実は白北のようですね集落座談会というのを一度もやっております。当初チラシを作りまして2回ほど配りました。なかなか理解ができていないかなと思っております。それから老人会あるいは敬老の日等々でお集まりのときには事務局の方で説明をさせていただいております。そうしたことから口コミのみを頼りに、今のところやっておるんですけども、多いときで7人ほどの利用者が今月もあったようでして、これからだんだんとですねそういう利用される方から口コミで広がっていくんじゃないかと思っておりますが、一方でやはり集落的な座談会も必要ということで、本来は10月に予定をしておったんですけども、選挙が入ってきまして、事務局の方が慌ただしいということで、11月に向けてやりたいなというふうに思っております。実は今日の会議を受けていろいろと重要な問題が出てくるということで、23日に一応部会役員だけ四役おりますけども、集まりまして検討して地域部会員あるいは自治会長を含めたサポート員を含めた会議を開いてですね。これからのあり方やり方、それから今後濃飛バスさんとの関係も出てくるということをお聞きしておりますので、そうしたことについて地域を含めた協議をしていかなければならないなというふうに思っております。人数につきましては表が出ておりますので見ていただきたいなと思っております。通学支援は親さんたちから大変喜ばれておりますし、利用された方には大変喜ばれておるんです。それは周知の事実でございますけども、やはり今後ですね、本格運行になったときに、一番困るのではないかなと思ってるのは白北さんと同じように、人材、運転手の確保じゃないかなと思っております。これが今月水金と朝晩ということで時間帯が少ないですね。そうした場合、仕事を持ってきてその時間帯だけ業務に当たっていただけるという方は、人数さえおれば確保できるんですが、これが毎日となると、どのようにその人を確保していくか、資格のある人を確保していくかということが、今後大きな課題になってくるんじゃないかなというふう

に思っております。以上です。

(藤井秀男黒川地域部会長)

黒川地区の公共交通地域部会長をさせていただきます藤井秀男といたします。座って説明させていただきます。参考資料の14ページから16ページをご覧くださいと思いますが、その中で学生の方につきましては4月の初めから9月の終わりまでということで、日曜土曜祭日で50日、287名。1回当たり約6名ということで、午前中は多いんですが、帰りの便は今言われたように少なくなっております。それと7月10日から一般の方の実証運行を始めましたけど、40日間で93人、1乗車当たり平均だいたい2.3人ということでまだまだちょっと少ないかなと思っております。先ほどふれあいセンターにちょっと話をしてきたんですけど10月に入ってから結構人数が伸びているということですが、その中で南黒川だけは近くにふれあいセンター、郵便局、農協、そういうものがございますので、どうしてもちょっと利用率が少ないということがございます。それに関しては近くにいろいろあるということと、地域に同じようなことやってみえる、まごころというのがありますので、その影響もあるのではないかと思っております。昔から隣近所の皆さんが乗せて行ってもらおうという、昔からのお友達関係という感じで、縁が切れてないのかなという話も聞いております。またその人がやってみえるのは1人で乗れるいつでも乗れるという、どっちかというわがままなところがありますけど、そういう点も9人乗りで行くのが嫌な人もいるのではないかとのお話も聞いております。それと今回こういう資料を参考にしまして、我々の地区では今月の30日に地域部会を開きます。今まで黒川地区は4つに分かれておまして、月曜から金曜で各地区別にしておりましたが、乗っていただく方のご要望により曜日が合わないとかありますので、できれば今度の会議で曜日の撤廃というものをお話ししたいと思っております。いろんな会議に出させていただいて10月から有償運行になるんですけど、その金額にもよりますが、利用される方にはそれほど違和感はないというふうに感じております。黒川地区に関してはだいたい以上です。

(鈴木一政蘇原地域部会長)

はい。蘇原地区の会長をやらせていただいております鈴木一政と言います。よろしくお願ひします。蘇原地区はですね、そもそも地区が切井と赤河と三川と3地区が大きく分かれてございまして、その3地区でかなり状況が違う課題も違うというようなことです。たとえば切井地区ですと、たとえば三川あるいは白川口へ来る方ももちろんありますけれども、恵那方面へ行かれる方が結構あるということですね。それから三川につきましては、マツオカ、コメリ、郵便局、農協等々ございます。近くにございますので、徒歩でも行けるというところが多くあります。そんな状況で、最初にそれぞれの地区を一つの分会としまして、それぞれ分会単位で運行を検討しましょうということになりました。結果としましては、曜日が違うだけで、実際は自宅から自宅までドアトゥドアの相乗りタクシー形式でやっております。それでですね、予約の時間は前日午後4時までにはふれあいセンターの方に連絡をするということにしております。それから運行は9時から

15 時、切井は三川白川口の方と距離がありますので午後 4 時までということにしております。基本的には毎時運行ということですが、というのは、だいたいの地区から三川あるいは白川口のあたりまで 10 分から 15 分程度で片道行けるというようなことで、だいたい毎時間運行できるのではないかとということでやっております。それから住民への説明は、自治会長さんを集めて説明をし、そして自治長さんが各自治会に戻って説明をしていただくという形式をとりました。私どもも要請のあったところは行って説明をしたこともございます。それから、8 月末ですけれども蘇原地区の地域部会を開催いたしまして、役員を選任だとか、バスの名前だとか、あるいは運行の開始時期、それから曜日分けですね。そんなことを決めました。それで、たまたまこの時期は敬老会の開催がある時期なものですから各分会とも、敬老会のときに時間をちょうだいして説明と利用していただくようお願いをしたところでございます。それから、ドライバーは今のところですね、集落支援員の方に基本的にはやっていただいているんですが、都合悪いときもありますので、各分会で 1 名確保しております。ただ一つ他の地区と少し違うと思うんですけれども、出かけるときは自宅から乗せて、三川白川口の方に行くんですが、それぞれのところで降ろしてそのまま行ってしまいうんです。用事が済むまで待てるということをしておりません。それで時間を短縮するということです。帰りはどうするかって言いますと、帰る時間がわかってる方はドライバーの方に何時ぐらいに終わるからお願いしますということでお話をさせていただく。それでたとえば特に病院なんかですね、終わる時間が分からないような場合には、そちらからふれあいセンターの方に連絡をしていただいて、それをドライバーの方に連絡というような形をとっております。高齢者の方の利用が多いものですから、たとえば携帯をお持ちでない方というのが多くあると思われまのでね。たとえば大きなところマツオカとかコメリか、そういうところはですね、お店の方をお願いをして、そちらの方に申し訳ないけど代わりに電話してもらえらるでしょうかという様なことで、ふれあいセンターに連絡していただくようお願いをしております。あと利用状況なんですけど、赤河分会が一番早く始めまして 9 月 5 日から運行開始をいたしましたので、赤河分会の場合は火曜日と金曜日の運行ということで、昨日現在ですね、運行日数が 13 日ございますが利用者は 19 名、それから切井分会が 9 月 10 日に切井からの運行で曜日は月曜日と木曜日、昨日現在での運行日が 10 日で 6 名の利用者がございました。三川の方は 10 月 4 日からで水曜日だけ 1 日ということですが、日数は 3 日ですが、今のところ 0 ということです。1 人予約はあったんですが、たまたまキャンセルがありまして 0 というふうになっております。これを見てみると運ぶ日数も多いんですけども切井の人数も少ないということは、おそらく恵那の方に行かれる方も多いのではないかとこのように考えております。それから三川の方は今のところ 3 日間の運行で 0 なんですけど、これも冒頭申しましたように、比較的近くのところにマツオカとかコメリとかあるいは金融機関もありますので、利用が少ないのかなということを考えております。そんな状況なんで今後の課題なんですけど、利用者がまだまだ少ないものですから、じゃあどうやって乗っていただくかということなんですけど、

たとえばですね、赤河分会の19名の利用者があるんですが、この方たちはリピーターで、多い人は13日の内の4回利用される方もあります。要は口コミで結構広がっているのかなと。それで19名のうち16名が一つの自治会なんですね。そういうことを考えると、今言いましたように口コミなんかが非常に有効になっているのかなということだと思います。それとあと、サロンとか集会なんかやられるときに、そちらの方にお邪魔をして説明をする、その説明も当初の説明は少し細かすぎて、お年寄りにはわかりにくかったような点もあったのかなという反省もありまして、重要な部分だけを説明すればそれでいいのかなというふうなことも考えております。もう一つ少しわからないのが、たとえば赤河でいいますと、後山とか小倉という地区があるんですが、そこがいわゆる県道から一番離れている地域なんですけれども、そこの地域の利用者が0である。それから切井でいいますと石木だとか鹿折の方の利用者非常に少ない。そのあたりがなぜかなということのをこれからまた検討をしていかなきゃいけないのかなということを思っております。もう一つの問題点としまして、先ほど言いましたように、立ち寄り場所を1箇所に行っているわけですね。たとえば、郵便局に行ってお金を下ろしてマツオカで買い物するということが多いと思うんですけれども、郵便局で用事のある人は郵便局で降ろしてすぐ行ってしまふ。マツオカに用事のある人はマツオカに降ろして、次のところへ行ってしまふというようなことを、当初の考えでやっておりました。そんなことで少しそのあたりに不自由な点も多いのかなと思っております。現在は利用者が少ないものから、そうじゃなくて2箇所3箇所をやらしていただいて、あるいは、一つの施設で待っているということもやっておりますけれども、人数が増えてくるとどうかなということも考えております。あとですね、それぞれ3つの地区で曜日を分けて運行しているんですが、現在の利用者数から見れば、3地区を一律に一緒に回るということも十分に乗車人数から考えれば、あるものですから、それもこれからの検討課題ということだと思います。あと先ほどドライバーが1名ずつ各分会で確保しておるんですが、更にもう一人なり二人なりという、ドライバーの確保をこれから考えております。また、三川地区は3回の利用なものですから、もう少し運行回数が増えた段階で、3地区また集まりまして、いろいろ課題だとか今後の方針を決めていきたいというふうに思っています。以上でございます。

(渡邊庄造白川地域部会長)

白川地区の渡邊でございます。私どもは3つの自治協議会と10の自治会で構成されておりますが、この問題につきましては、町内では一番最後になったということでございますけれども、町の要請もあり8月の31日に初回を開いたわけでございますが、この席で私どもの自治会ですが、バスが通っていない地域で、まず最初にやってみようというようなことになりまして、広野自治会でございますけれども、この話を持ち込みましたところ、大変とんとん拍子に進んでまいりまして、9月22日には実証運行初回ができるというような運びになりました。基本的には、毎週金曜日の午前中ということで、町内の店舗あるいは金融機関あるいは役所というような場所を目的地にしております。

これはドライバーを白川タクシーさんにご依頼してやっていただいておりますが、これは前日の午前中までに予約をするという形で、予約のあった方は自宅までお迎えに上がって目的地へ降ろすという。そしてご用が済んだら、再びまた電話をして迎えに来ていただいて自宅へ戻るという運行を行っているわけでございます。で、すでにこの最初の22日には、10名の方のご利用がございました。それから、次の週の25日には3名、それから10月6日は8名ありまして、先週の金曜日には5名の利用がありまして、これがちょうど今選挙の最中ございまして期日前投票もやろうかというようなことで、これにもご参加された方も3人ございます。その他の協議会につきましては10月31日初回をやるという協議会もございます。それから、もう一つの協議会につきましては10月の28日には、具体的に話し合いを進めようと、最終的には少なくとも11月の10日頃までには全地域でこれに取り組んで行くような計画を立てていこうじゃないかというふうに話が進んでおるわけでございます。最後になりましたけれども、世話をする役員というものは、協議会長、民生委員あるいは老人クラブ代表というようなものでございますけれども、ここに実際に利用される高齢者の方々ですね、こういう方を役員にお願いしまして、現実利用していただいている方のご意見やら希望を聞いてですね、今後に反映させるというふうに取り組んでおるところでございます。以上で白川地区の現状の報告を終わります。

(佐藤滋座長)

はい。ありがとうございます。説明は以上ですが、説明を聞かれて何かご質問ご意見があれば承りますがどうでしょうか。

(加藤博和副会長)

黒川と佐見の通学支援の話は出ましたけど、蘇原は通学の話はしないのでしょうか。

(事務局：高木)

はい。蘇原の通学支援につきましては、町の方で運転手さんも町の臨時職員さんということで行っております。今年4月から平日に加え土日も行っておりますが、今現在利用を登録していただいている高校生の子は8人おりまして、朝は平均では4人ぐらいで帰りはやはり1人2人、多いときも3人ぐらいというような状況で利用いただいております。土曜日曜に関しましては、土曜日の利用は少なくなって1人2人なんですけれども、日曜日に関してはほとんどないような状況ではあります。

(佐藤滋座長)

その他ございませんでしょうか。黒川のまごころっていうのはどういうものですか。

(藤井秀男黒川地域部会長)

たしか12、3年前から、町に許可をもらってやっていただいていると思うんですが、町の福祉の何かでという話は聞いております。

(佐藤滋座長)

会員登録されて自分の車に乗せてということですか。

(藤井秀男黒川地域部会長)

はい。ちょっと用事を頼むと乗せて行くというかんじです。前は5, 6人でやってたようなお話聞いてますけど、今は一軒だけで、夫婦でやっているとか聞いてます。

(佐藤滋座長)

その他何かご質問ご意見ございませんでしょうか。なければ、次の(3)事業者からの提案のあった運行方法の概要についての説明を求めます。

(事務局：藤井)

はい。では、事務局の白川町企画係藤井と申します。座って説明させていただきます。それでは21ページをご覧ください。資料の3で事業者から提案のあった運行方法の概要について説明させていただきます。資料3につきましては事前配布の資料から、内容を差し替えておりますのでご承知おきください。前回6月の会議で4つの路線を地域内の交通事業者さんで分担して運行するという方向性を示しておりますけれども、それに対して現時点でどのような運行方法を考えているのか回答を求めましたところ、ここに記載しましたような提案がございましたので、事務局の方から説明させていただきます。また後で濃飛バスの坂上様、白川タクシーの土井様には、補足説明をお願いできればと思っております。初めに濃飛さんからご提案でございますが、まず、美濃白川営業所の現状でありますけれども、運転手4人に運行管理者2人という小さな営業所でありまして、運転手の確保が困難な中、今後も営業所の維持に大きな投資はできない状況であるとのことであります。美濃白川営業所による運行継続は、非常に厳しい状況であることは認識いたしておりますけれども、可能な限り当地域の公共交通に協力をお願いしたい旨をお伝えしまして検討をしていただきました。その内容が今後に向けた対応策として掲げてございます。検討過程では下呂営業所からの運行ダイヤなども検討されたようですけれども、最終的には新システムの運用開始後2年間は、美濃白川営業所を存続させるという方針を出していただきました。ただし、今年度末までに運行管理者の退職等もありまして、営業所の運行体制は来年度以降、さらに厳しいものになるようでありまして、町村に対しては、継続するために運行体制に見合った業務量の確保に配慮するようにと要望されておられます。また、体制的には厳しい状況でありますけれども、休日運行を再開し、また、高校生の通学手段の確保維持にも配慮した運行案を検討していただくということになっております。以上のことから、まず当面2年間は、濃飛バスさんの協力が得られるものとして、今後の計画が立てられるようになりました。続きまして22ページをご覧ください。白川タクシーさんからの提案となります。まず、白川タクシーの現状ですけれども、車1台に運転手1名ということでありまして、請け負う事業規模が固まり次第、必要な人員を確保していきたいというような計画を立てておみえです。また白川町では今年の7月から町の建物で空き店舗になっているものがあるんですけれども事務所の建物として貸し付けをしております、将来の人員増にも対応できるような支援をしております。また同じく7月から地域公共交通専門の集落支援員を白川町に1名配置しまして、地域部会の会議や利用者向けの説明会、また実証運行の利用者へのヒアリング等をお願いしておりますけれども、これと並行して、地域内事業者の体

制づくりの支援もお願いしております。このような支援をしておりますが、来年の10月までとなりますと、準備期間が足りませんので、なかなか難しく、段階的な整備が現実的であるという考えをお伝えしております。この考えに沿って検討していただきました。その内容が、提案する運行方法から下に記載してございます。大きな特徴でございますが、営業ナンバーでの運行ではなく、町村から車両を借りて、市町村運営有償運送で運行するという点でございます。つまり、市町村が事業主体で、そこから運転業務部分を委託されて運行するという形態になります。白川タクシーさんは今後、ドライバーと車両の確保を順次進められる予定でありますけれども、人も車も同時に調達するとなりますと、会社の負担も大きいことから、まずドライバーの確保とその育成を優先されるという計画です。続いてページの下の方にあります運行イメージをご覧ください。これは蘇原とか黒川、佐見といった、一つの地域ごとの運行イメージとなります。早朝の高校生通学、続いて小中学生のスクールバス、この二つを定時定路線での運行した後に、現在実証運行を実施中の地域のお出かけサービスのようなものをデマンド方式で行って、更に夕方からまたスクールバスと高校生の帰りの足を対応するというものになっております。運転手の拘束時間の関係で17時以降は駅から各地区への運行は、パートタイムの運転手で行う計画でありますけれども、この方法であれば19時台にも対応できるという説明を受けております。また、スクールバスの運行を組み込んでおりますが、正社員ドライバーを有効に活用するためということでありまして、現在、白川町が直営で運行しておりますスクールバスを委託業務として請け負うアイデアになっております。もしも、スクールバスの運行を請け負えれば、朝の高校生の通学が10人を超える地区では10人乗り車両に変えてスクールバスで送ることも可能になるという提案をいただいております。事務局からの説明は以上となりますけれども、説明不足の点につきましては、事業者の方々から補足説明をいただきたいと思っておりますのでお願いいたします。

(坂上博幸委員)

濃飛バス坂上でございます。今ほど事務局の方から説明がありましたので、そんな内容なんですけど、私どもこの地で長い間やらさせていただきました、これからどうしていくのかということで、いろいろ考え検討させていただきました。現状については今までもいろいろお話をさせていただいておりますので、ご理解いただけたものと考えておりますけれども、いろんな方法を考えました。もう一つはもう限界が来ているので、清算してしまうというのも考えたんですけれども、他に何か残せる方法はないかなということで、下呂営業所で総合的に管理する方法はないのかと思って考えたんですけれども、それも効率が悪くなる。運行管理上の問題も出るようなこともありまして難しいけれども、当面は現状維持の体制で、その中でやれる範囲の中で実施させていただくという方法が一番いいのかなという結論に至りました。具体的な内容についてはこれから検討していく訳なんですけど、今は土日は運行してないですけど、そのあたりも運行できるような内容で、営業所が存続できるような業務量の中で続けさせていただく方向で、しばらくの間はやらさせていただくことを考えております。具体的に今後どうするかについては、

他の事業者さんとか地域の皆様とか相談させていただきながら進めさせていただきたいと思っておりますのでお願いします。

(土井寿敏委員)

白川タクシーの土井と申します。この度この地域の公共交通をさせていただきたいというお話をさせていただきましたが、正直なところ白川タクシーは今ドライバーが私一人しかいません。今の通常のタクシーの体系ではとても雇用ができないという状況です。ちょっと今日は体調を崩しましてちょっと熱がある状態ですが、これまでもこういうときでも動かなければならないという体の負担もありました。が、ここを乗り越えて、今後町の方にも公共交通を提案させていただきたいなと考えております。とにかく小さな会社で体力がございませんので、経費からの面と事業者の体力面と地域のニーズの三方向から考えまして、また私も町民ですので公共交通に係る町の経費負担を少しでも減らしたいなという思いもありますので、まずは白ナンバーでの運行ということで提案させていただきました。本来は営業ナンバーでやりたいという気持ちがございますけど、やっぱり運転手の確保、現在の会社の体力面から考えましても、最初の出発点は白ナンバーで有償で許可をもらうしかないのかなと、苦肉の策でこう提案させていただきました。しかし利用者の観点から見れば、今より更に便利になる、困っている人が助かるというふうになっていくと思っております。それからスクールバスを活用させていただくことも、タクシー業務だけではなかなか雇用ができませんし、スクールバスの運転手さんの年齢層を考えますと、今後の五年十年を考えますと、スクールバスもドライバーの確保が大変になってくるだろうということも踏まえまして、一緒にやらせていただければと考えております。もうはい。白ナンバーで有償となっておりますが、ここも営業ナンバーの運行管理体制を確保しまして、安全面にもしっかり考慮したいと思っております。以上です。

(佐藤滋座長)

はい、ありがとうございます。では今(3)の説明をいただきましたが、次の協議事項の(1)の新しい公共交通システムの概要の案についてと、非常にリンクをしておりますので、そちらの方の説明を受けてから、皆さんからご意見、ご質問いただきたいと思いますので、よろしくお願いします。事務局の説明を求めます。

(事務局：藤井)

はい。では、23 ページ、資料 4 をご覧ください。新しい公共交通システムの概要について説明いたします。なおこの資料 4 も事前配布の資料から一部内容を差し替えておりますのでご了承ください。資料 3 で事業者さんから提案がございましたので、1 としましてその提案に対する見解をお示しいたします。初めに、濃飛バスさんには美濃白川営業所の存続を宣言していただきましたので、可能な限り継続いただくことを希望するとともに、この機会に利用者の声も反映した運行内容をご検討いただきたいと思いますと考えております。次に、白川タクシーさんの提案内容は、おおむね了承できるものでありますので、これを参考とさせていただき、また白川町のスクールバス運行業務も直営から委託に切

り替える方向で検討してまいりたいと思います。ただし白川タクシーさんが受託される場合には、委託業務量は段階的に増やすのが現実的ではないかと考えております。(3)では白川タクシーさんを濃飛バスさんに続くこの地域の公共交通を担う主要な事業者であると位置づけることを明記しております。また、公共交通の仕組みづくりに地域内の公共交通事業者として、これまで以上に協力をお願いしたいと思います。また、現状では、この地域の公共交通の維持には濃飛さんの存在が不可欠でありまして、多くは無理でも一部路線で協力支援を求めていきたいということも明記しております。この方向性で運用方針を定めてまいりたいと思います。2は運用開始の時期であります。これまでの会議では新システムの運用開始を平成30年10月1日として説明してまいりましたが、開始日から2年間を移行期間というふうにしたいと考えております。次に3としまして運用方針を説明いたします。(1)の濃飛バスさんの運行に関わる部分でございます。濃飛バスさんには運用開始の時点では引き続き白川線の路線バスの運行を維持していただけるものと考えております。特に新しいシステムでは、朝の通学高校生の足の確保を第一に考えていただくとともに、休日の運行の再開をお願いいたします。そうすることで、東白川村さんが行っております土日代替バスは終了させることができると思います。美濃白川営業所の体制に見合った業務量の確保につきましては、もう一路線を運行するという案もございますが、バス路線から離れた地域でのデマンドバスの運行も検討していただければと考えております。運行区域は白川地区等を想定しております。また東白川村さんにおいても、現行の運行方法からデマンド運行に切りかえていく方向で検討されているようですので、またそのことも申し添えておきます。なお、濃飛バス等による運行は、移行期間中の暫定的なものとし、その後については改めて検討するという計画にしております。(2)では、路線バスが運行しない地域と時間帯、つまり白川線以外地域及び、白川線で濃飛バスさんが対応できない時間帯の運行、たとえば17時から19時台の高校生の送迎等を想定しておりますけれども、これらについては全て自家用有償旅客運送、いわゆる白ナンバーで対応する方針としております。25ページに参考として、道路運送法の運行の形態の表をつけておりますのでご覧ください。上段が営業ナンバー、緑ナンバー、下段が白ナンバーによる運行形態となっております。現在東白川村さんが運行しているのは、その中の市町村運営有償運送の交通空白輸送及び市町村福祉輸送という運行形態になります。白川町はそのうちの交通空白輸送での実施を考えております。運行方法は白川タクシーさんから提案のありました22ページのイメージのようなものを想像していただければと思います。13ページに戻りまして、下から二つ目の丸の部分ですが、白川北、蘇原、黒川地区は、白川タクシーさん等事業者さんに委託しまして、佐見地区については、当面、直営で地域部会のドライバーさんに運転をお願いして、その後一体的に事業者さんに委託する方向で考えております。この方法で東白川村白川町全ての地域において高校の足、休日運行、それから19時台のJR接続を実現させる方針であります。続いて24ページをご覧ください。(3)のスクールバスの活用はこれは白川町のみ該当する方針であります。白川タクシーさんの提案にもあ

りましたが、スクールバスは委託業務に切り替える方向で進めたいと考えております。委託側受託側、双方メリットがあると思われませんが、切り替えに際しては、各学校に理解と協力を求めていかなければならないと考えております。ここまでの内容を表で表すと、24 ページのような表になります。上の表が 30 年 10 月 1 日の状態で 2 年間の移行期間を経て下のような表になると予定しております。25 ページ（4）も白川町のみ該当する内容でございますが、現在各地区で始まりました実証運行は、地域部会主導で進んでおります。この取り組みが始まりましてから、地域部会の会議に何度か出席させていただきますが、役員さんの熱い思いが伝わってまいりまして、本当に頭が下がる思いであります。地域部会は、地域の足を作り、守り、そして育てていくのに欠かせない存在でありますので、今後も地域部会を中心として、事業者、行政が連携協力してまいりたいと考えておりますので、初代の地域部会長さんには当分の間、ご尽力を賜りたいと思っております。よろしく申し上げます。続いて、26 ページをご覧ください。今年度から 5 年間の工程表になっております。地域内の全ての交通事業者、といっても 2 社しかございませんが、この 2 社に全面協力いただけることを前提に描いた工程表となっております。最後に 27 ページをご覧ください。新公共交通システムに向けてのその他の検討や研究をいくつか挙げております。（1）として、運賃システムを挙げておりますが、次回の会議には具体的な案を提示しまして、ご協議いただく予定としております。上限運賃、ゾーン制、全線定期券などの導入が有効かと思われませんが、今回の会議でもそのあたりについてご意見をいただくと参考となりますのでお願いいたします。（2）は運賃以外で研究が必要と考えるものをいくつか挙げております。以上、大変長くなりましたが説明を終わります。

（佐藤滋座長）

はい。説明は終わりました。今日の一番の肝の部分です。重要な部分の協議事項であります。できれば今日この皆さんのご意見をいただきながら、この方向性をしっかり決めていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。また今事務局からも説明がありましたようにこのシステムで動き出したときの運賃についてどのような運賃体系にしたらいいかというあたりについても、皆さんからご意見ご質問等をいただきたいと思いますので、どうぞよろしく申し上げます。では、お願いします。

（宇佐美有紗委員代理）

岐阜運輸支局の宇佐美と申します。よろしく申し上げます。ご議論いただく前に少しこちらからお願いがございます。先ほどの濃飛様白川タクシー様それぞれのご提案を受けてこちらの案が出てきている状況ではあるんですけども、市町村有償運送を行う、それに切り替わっていく、その必要性をまず考えていただきたいです。その運行体制とかを考えていただきたいという場にさせていただきたいなというお願いです。と言いますのも、実際にどこが運行するかっていうのは、この資料にも一部イメージとして書かれておりますけれども、どうしても白川町様と運行事業者の契約の話が出てまいりますので、実態はどうあれ、運行を担える事業者さんが複数おられるこの場で特定をして議論

をしていただくっていうのはやめていただいて、ここには載っていますが、あくまでイメージとして、ただ、自家用有償運送に切り替えていくにあたっての、そこを一番の議論としていただきたいなというお願いになります。よろしく申し上げます。

(佐藤滋座長)

今、お話がありましたように、特定ということではなく、イメージということでご理解いただきたいと思いますので、お願いいたします。

(山田芳喜委員)

バス協会の山田と申します。基本的にはこの考え方でいいかなと思います。ただ、32年以降濃飛さんがどうなるかというお話もございますし、白川タクシーさんの1台では無理ですから、これを2台3台管理していくというのはやっぱり相当大変かなと思います。それで白川、いわゆる足の長い路線、スクールとか定期路線とかそういうのに関しては特に濃飛さんにこだわらなくて、今後路線をどうするのか、いわゆる中津川の方へ持っていくのか、そういうのも今後路線のあり方というのが出てくると思います。そうしますと、下呂にも中津川市にも、いわゆる貸切事業者、青ナンバーでやっておる事業者さんがございます。そういうのも利用できるのかなと思いますもんですから、その辺も含めて考えていっていただきたいかなと思っております。以上です。

(佐藤滋座長)

ありがとうございます。その他ご意見、ご質問、よろしいですか。

(田口一成佐見地域部会長)

佐見の地域部会長の田口です。新しい公共交通についての運用開始時の移行についてですが、佐見線佐見地区につきましては、1+2+3で、これを見ますと、直営ということですが、濃飛バスさんあるいは白川タクシーさんの運輸事業者、特定してはいけませんが、事業者がない中、地域部会で直営していくということになりますと、あとNPO法人とか形は別にしましても、現在の濃飛バスの運行をしているような形で駅までやるという形になるのか。現在の実証運行のように、金山下呂方面の方へのお客様の要望に応えるような運用をしていくのか、それを両方ともやりなさいよというのか。それによるところの車両が現在の車両ですと、9人しか乗れませんので、一度に大勢になるといけないので、デマンドでやるとなると受付をする事務的な処理はどうするのか。それによって、今は月水金です。それと朝と晩、あれば昼中の金山方面に行つとるんですけども、じゃあ毎日となると、運転手のその雇用条件ですかね。毎日なのか、あるときだけ使うのかとか、いろいろな問題が出てくるので、今すぐこの場で決まるわけじゃないんでいいんですけども、そういうのを諸々やはりこれからですね来年の10月までに向けていろいろ協議をしていかなきゃなりませんので、地域部会としても、地域の皆さんとの意見を考慮しながらやっていきたいと思うんですけども、その都度都度ですね当然行政の方あるいは、この協議会の方でどういう考えを持っているかということをお教えをいただいで、有効な手段はとれるようにしていきたいなと思いますのでその点をよろしく願いしておきたいなと思っております。よろしくお願いいたします。

(佐藤滋座長)

ご意見として承ります。よろしく申し上げます。そのほか無いでしょうか。特に料金の話も先ほど出ましたんですけど、上限制にするとかそのへんについても申し上げます。

(山田芳喜委員)

運賃は基本的にはこういう形でもいいと思うんですけども、ただいろんな地域輸送なんかやりますと、町なりが主体となってやっていきますとコストが、いわゆる細かく分割すればするほどコストが、それに対してかかってくると思うんですね。そうするとどこまで町なり村の負担がかかるかという、やっぱりそれも含めて全体的な路線を見直すということも視野に入れた方がいいかなと思います。

(佐藤滋座長)

そのほかどうでしょうか。

(加藤博和副会長)

いろんなことを考えなきゃいけないので、頭が混乱するんですけど、今まで聞いたことを私なりに違う言い方をすると、今日合意しとかなきゃいけないことは、まず濃飛バスさんからは、やっていただけることはやっていただけるんですけど、その体制は運行管理者1運転手4という、まあ運転手の中に運行管理者が1で兼任なんですけど、まあ5人。これで2年間やっていただけるということ。32年10月以降は未定ということ。これがわかりました。それから白川タクシーさんについては、緑ナンバーによるバスの運行は困難であるということが示された。そういうふうには発言された訳じゃないですけどそういうふうにも考えてもらう必要がある。で、中津川だとか恵那だとか、下呂は濃飛さんですけど、そういう他の事業所さんも当たらなきゃいけないが、濃飛さんでも下呂から回していただくことを考えていただいて、詳細の検討結果を私も拝見したんですけど、今白川町として必要と考える高校生の輸送について対応が困難であるというふうに、私は判断した。ということで、総合すると濃飛さんがやっていただける運行ですと、白川線を休日運行を再開してやるのが精一杯。あと残りのところは白川地区のデマンド交通について、今初めてのことですが、これ白川タクシーさんをお願いしているところを濃飛さんをお願いするというのが1番。この4+1の人たちを使って、あとのところは町でやらなきゃいけない。町でやらなきゃいけないんですけど、このときは白川タクシーさんにやっていただくとよかったんですけど、白川タクシーさんとしては運転手も車両も集めて、緑ナンバーで30年10月に始まるのは困難であることが判明した。ただし運転手だけ集めるんだったらなんとかできる。で車は町にある。ということなので、2年間については、これもこの2年間の暫定だと考えた方がいいと思いますが、白ナンバーでやらざるを得ない。これはちょっとわかっていたいただきたいことかなと。中津川、恵那からの貸切で来ていただくっていうのは非常に経費が高くなると考えられ、しかも運転手がどこも足りない。恵那あたりでも恵那の事業所さんも来年の4月とかに減便があると聞いてますから、とてもこちらに回していただけるとは考えられない。というふうに思いますので、現実的じゃないんじゃないかなと。となるともう白川町でやるしかない。た

だ白川タクシーさんは運転手を出していただくのは頑張っていただけということだと認識してますんで、白川町として必要な輸送をやろうとすると、白川町として必要な輸送は何なのかっていうのをちゃんと書かないと思うんですけど、高校生については、22ページの真ん中から下のところ、つまり朝、高校生の7時8時に間に合う便が走り、夕方は5時33分、6時36分、7時33分、これはJRがまた来年の3月ダイヤ改正があると思いますので微妙に変わるとは思いますけど、この三つに合うように走らせると。これを確保する。そして昼間は、今濃飛バスさんがやっておられる各地区から白川口方面へのアクセス、あるいは白川病院もありますけどアクセスについて、と地区内。で地区内については今バスが走ってないところも含めて、これ各地区で考えていただけるものがそれぞれ地区から出てきている。そういう中で運転手さんも地域の中でも出てきている。こういうのを全部統合して、できること全部集めて必要なことをやっていくと。あとどれだけが足りないのかっていうことが出てくると、別途小中学生のスクールバスがあるので、これと一緒にやると効率化しますと。でこのあたりを白川タクシーさんに管理していただくといいという。ほとんどもうそれしかないと思う。それしかないと考えられるんですが、あくまでも市町村有償運送については宇佐美さんもおっしゃったように、この会議自体としては町村が責任もってやるものなので、実際にどこに委託するかというのは、この会議で直接出てこないことにはなりますが、これは町村できちんと責任もって考えていただいて、その上で町村がこうやってやってるという説明をしなきゃいけないということを理解していただきたい。あとはちょっと不明確である26ページのそれぞれの棒ですね。26ページのチャートで棒がありますが、この棒がそれぞれ何をするのかということが、きちんと整理しなきゃいけない、これは各地区の皆さんと、議論して先ほどの高校生については必ずこれをやるということなんですけど、それ以外のところは、今、地域部会さんでいろいろやられてることと、濃飛バスの黒川、佐見、蘇原はなくなるわけなんで、この部分をたとえば蘇原とか佐見だと2便とか3便とか、それしかない状況なんで、それをそのままやるのか、あれじゃなくって、今、白川タクシーさんのこの22ページのところで出ているようなデマンド交通として、白川口駅までも来るようなものとしてやるのか、それも曜日ごとでいいのか、それとも毎日なのかとか、いろいろ考えられるんで、それぞれこの1年、1年じゃないですね1年で間に合わないんで半年ぐらいで詰めていただかなきゃいけない。あとちょっと恐縮ながらここをちゃんと理解してないんですけど佐見地区については遠隔であるということとか、金山下呂という話もあるということで、今地区で運転手さんたちにさせていただいてるんですが、そこをお願いする範囲がやや広くなるのかなというふうに考えていて、その方が効率的かなと。事業者さんに委託する場合の難点はそこでした。佐見の場合でも、黒川の場合でも、他のところから回送してくるとたとえば7時8分の岐阜行きに間に合わせようとする、出庫が4時台とかになってくるんですよ。4時台に出かけてきて始発、後戻って7時8分なんで6時何分発でしょ、たとえば栗林とか奥新田とかそういうとこだと、その時間に出てくるわけなんで4時台なんですね、出てくるのが下呂とか中津川だと。

そうすると夕方は5時台とか6時台もできないってなっちゃって、勤務時間の関係で、なのでそうすると2人持ってこななきゃいけないというすごい経費になる。これが佐見地区の中で運転手さんを確保してそこでやっていけば、その金額的にはかなり安くできると。最終的には32年4月10月ってところは、そういうところであっても、白川町内でその緑ナンバーの二種の運転手さんが確保できればもうそこでできるんだけど、その2年間はどうしてもつないでいかなきゃいけないので、こういう体制にならざるを得ないかなということをちょっとご理解いただきたい。というのは、白ナンバーでずっとやっていくっていうのも他の地域の事例を見ると、やはり7、8年ぐらいが限度。それ以降になると会社組織になっていないと、運転手を養成するだとか、継続していくいろんな仕組みがないので、とても難しくなります。なので、ただ急に白川タクシーさんにそこまでやっていただくことはできないということなんで、この30年4月、10月、32年10月という2年間の移行期間というのは、その準備をしていく必要があるということで設定してある。こういう見方のもとに考えていただくと、私の中ではもうほとんどこれ以外にない。必要な輸送を確保して、なおかつやっていただける人がいるという。ほとんどこれしかないと考えてますが、何かいい案があるのであったら出していただきたいし、あともちろん各地域の中で、これが必要だというのは、考えていただきたいんですが、町村としてこれが必ず必要だというのは別途考えてあわせて、町村として必要なものプラス地域として必要なものイコール各地区で走るものというふうになるので、これは次回に整理されるということでもよろしかったですかねその辺は。ただ、地区の中の輸送については、試行錯誤がまだあるので、もっと後でもいいと思ってますが、白川口方面に出てくる輸送については、1月からぐらいですかね、そのくらいに決めて、最初は6月からですかね補助金とか考えると、ですが6月とかだと6月に決まったから運転手これから集めるなんてこともできないので、それ全部並行してやっていかなくちゃいけないので1月ぐらいにはどうやっていくか決めてないといけない。その中で今回の会議はその基本的な内容としてこんなかんじで出てきたというふうに理解していただければいいかと。あと27ページの運賃の話っていうのはね。でましたけど、こちらもどういう体制でやるか分からないと収支が、支の方が支出の方がわからないので、とても不透明なところがありますが、現行たとえば、高校生は100円で乗れるとかっていうのをすでにやってしまっているという中で、ちょっと私はちょっと安すぎるんじゃないかと考えてますが、でも一方で現行の運賃では今ここに書いてあるような千円超えてくるような運賃だと、定期券になったら年間だと何十万とかですから、とても払えないし、これ払うんだったら出ていっちゃうということでもありますので、そういう定住していただけたらとか、あと先ほどの夏休みの小中学生50円でクオーレの里とかにも来ていただいたとありますが、たとえば東白川の辺も行っていただけるにはどうしたらいいとかそういうことも考えなきゃいけないので、やはりここは思い切って、どうやって乗ってもらえるか来ていただけるかという観点から、ここは考えて行かざるを得ないと思ってます。これも1月、予算の絡みも出るから1月には決めていかないと、なので

27 ページについても、ご意見を言っていたらとそれも踏まえて考えられるかなと思います。一応私の方の認識です。何か間違ってることあったら、事業者の皆さん、町村の皆さん、修正いただければと。

(佐藤滋座長)

ありがとうございました。どうですかね。今までの説明を聞きまして、ご意見、ご質問があれば承りますが。

(藤井秀男黒川地域部会長)

この資料の 26 ページ新しい公共交通システム工程表なんですけど、有償運行に関しては来年の 10 月からと聞いておりますが、来年の同 4 月から 10 月まではどのような体制でいくのか、有償でいくのかそれとも各地区でそれぞれやっていくのかということ、それから運賃に関しては、今地域の方が利用されているやつを有償にするんですが、濃飛バスさんの運賃を利用しても 70 歳以上ですと一律 100 円で確か乗れたはずなんです。その辺を 500 円とか 700 円とかいうふうにされたら多分乗らないと思っております。それと学生に関しても、100 円で毎回濃飛バスさんに乗ってみえるというお話なんですけど、それと定期券を持ってみえるかちょっと把握できてませんが、そのお子さんに対して今の学生支援バス、これに対しての料金も、定期券を持っているのに改めて 100 円とか 200 円をいただくのか、定期券を見せればそのまま乗れるのか、その辺もわかるように説明があればと思います。

(佐藤滋座長)

はい。では事務局、来年の 4 月から 10 月までの経緯について質問ありました。これについては。

(事務局：藤井)

はい。まず今の話ですけれども、東白川村さんについては現在も有償運送で、濃飛さんが走らせないときは土日代替とかやっておみえですので、新しい体制ができるまではそれが引き続きという形になります。で、白川町は有償運送の形ができていないので、今、実証運行というものとそれから通学支援という二通りのものを行っておるんですけれども、実証運行については継続して延長してやっていければというふうに考えておりますし、高校生通学支援については、今、濃飛バスさんを使われるところは 100 円払う、そうでないところはお金が取れない状態ですので、4 月からは有償を想定した形でいけないかなと思っております。その状態で半年間つないで、次の新しいシステムに移行していくということを考えております。その場合の運転手さんについては、有償運送の資格を取っていただきましたので運転手さんがおりますので、地域部会でお願ひするのか、他の事業所さんお願ひするかというのはこれから決定していくことになります。いずれにしても半年間はそういった交通手段は確保することになります。

(佐藤滋座長)

よろしいですか。定期の話とかの部分については今後 1 月までに詰めていくということで、ご意見として伺ったことを参考に、次回 1 月の会議で示させていただきたいと思ひ

ます。

(今井俊郎副会長)

東白川の状態について、今この 26 ページで確認をしていただいたようにですね、とりあえず当面変わらないよということなんですが、30 年度の 10 月からは、今やってます土日の代替バスは濃飛さんの方で充実をしていただけるということでもよろしいわけですね。来年度の予算のこともあるのでちょっと確認をしておきたいなという部分が一点です。私どもはもう少し考えたいのは、濃飛さんが白川線をこうやって維持をしていただけるということでしたら、これをもっと利用する形を私どもが行っている福祉有償とのリンクとか考えてるわけなんですけど。スクールバスも直営でいくわけなんですけど、一部時間的に上手いけばですね、スクールバスのかわりに濃飛さんを使って送って帰りもうまく組み合わせできれば、うちは車両が 1 台助かるわけですし、濃飛さんの収入が上がってくるわけですから、そういったことをちょっと事務レベルのところも検討をしていきたいなというふうに考えました。それから、期待するところなんですが、31 年度以降の村内のデマンド交通、先ほど申し上げましたように、高齢者の交通安全の関係から言うとデマンドで本当にお年寄りのために福祉タクシーのような車が動くのが一番理想なんです。それがこの検討の中で新しい事業体の中で実現をできるようにしたいなと、私は思ってますけども、そのため方策はこれからいろいろ考えていきたいなと、教えていただきたいなと思ってます。もう一点、ちょっと話戻りますが土日代替バスのアンケートを子供さんの親御さん方に教育委員会がやりましたら、私の予想以上に利用をやっぴりされてますし、普通の高中生以外の方も美濃加茂方面へ買い物に行って、帰りはまたそれで戻ってくるというような使い方をされて、JR との繋がりができてましたんで、非常に土日に使われてました。ですからこの便が増えればもっとも乗られる方があるんじゃないかなというふうに思いましたし、部活をやるとですね、やっぱりこの 19 時台にないのという要望がたくさんあったんですが、なかなかその全部の要望まだ答えていけない部分もあるわけなんですけど。土日の利用についても路線バスが走れば、もっと利用あるんじゃないかと、やっぱり定住を増やしたいと思うとですね、この交通の確保というのは私、非常に大事な要素ではないかなと思います。当面は濃飛バスさんも十分協力をさせていただいて、増便にこたえられるような、増客といいますか利用の増加をやっていききたいなというふうに思います。以上です。

(佐藤滋座長)

その他ございませんでしょうか。

(加藤博和副会長)

すみません、19 時台の話でましたけど 23 ページの一番下のところ、全地区で高校生の足の確保、休日運行、19 時台の JR 接続とありまして、高校生についてのイメージはその前の 22 ページの白川タクシーさんのお考え、これでいいと思うんですが、ただ休日はここまでやる必要があるのか、というのはちょっと別になるのかなと思います。休日は 19 時台でいいのかちょっとわからないのでこれ、と言っても、同じ体制だとこん

なにとたくさん出してどうなのかと、なるべく、考えてるのはたとえば楽集館等で待っていて、何時台はこっちへ送り、何時台はこっちへ送りとやると。もしかすると第2週はこっちを早くして3週はこっちを早くしてとかやって、どこだけが早いとか遅いとか無くした方が公平になるので、そんなこともやってかなくっちゃいけないかなど。全部一度に出せれば一番いいですが、当然台数が増えてくるんで、そこまでは休日とか夏休みとかは難しいと思う。ここはちょっと考えないといけないところ。だから休日運行の中身はちょっと精査する必要があるかなということです。ただ実際休日は平日と違うニーズも出てきますので、運賃も下がるということであればいろいろ変わってくるのかなど、あと白川線の19時台というのが濃飛さんが可能か不可能かというのはわからなくて、ちょっと今は不可能じゃないかという前提で考えていく。そうするとこの19時台については町村の方でやってくということにならざるを得ない。実際どこがいいかということは言いませんけども、どういうやり方であっても、一番最後の23ページの下のところは実現していくのが協議会としての目標として、ご理解いただけるかということを確認しておきたいというのがあります。もうひとつ大事なのは濃飛さんが運行するとか、白川町が運行する東白川村が運行する、その中身が地域の皆さんが運転される、あるいは白川タクシーさんが運転される、いろいろありますけど、どんなやり方であったとしても、白川東白川公共交通システムとして扱うというふうにしていく必要があると、いうことがとても大事ななと思ってます。どこがやるかとかではなく、この協議会として一体的に全体でこういうふうになっていて、運賃は同じですよとか、定期券は共通に乗れますよとかっていうふうになってる、ということが大事で、こちらだと追加でこちらだとあちらの物が使えないので追加でお金を支払わないとかいうのは一切ないようにする。そうでないとバラバラにやるのは意味がないことなんで、競争している訳でもありません。だからやってる人が違っていてもお金を払うであるとか、時刻表は全部一緒だとか、そういうふうしておく。これは大方針として考えておくということです。

(佐藤滋座長)

どうでしょうか。少し時間が押しておりますので、今日は一番大事なところは協議事項のこの公共交通システムの概要案について方向性はこれで皆さんにご了承いただけるような方向でいきたいと思いますが、どうでしょうか。方向性としてはこの工程で行くということでご了解はいただけるのでしょうか。では異議はないということで、この方向性で向かうと、その細かい部分についてはもう少し詰めていくということですが、今日の状況である部分についてはこの方向性で進めるということで、全員一致で認めていただいたということで進めさせていただきたいと思います。それでは、5番目のその他についての説明を求めたいと思いますが、(1)と(2)を合わせて説明を求めます。

(事務局：藤井)

それでは28ページをご覧ください。資料5の1、参考資料としておりますけれども、

網形成計画と再編実施計画について説明させていただきます。これまでの会議で網形成計画という言葉が何度か出てきたものと思われませんが、特段説明しないまま来ておりましたので、議会代表委員様また、住民代表委員様に向け説明させていただきます。網形成計画についてはこれまでも平成 29 年度中に策定を目指すということで説明しておりますが、端的に申し上げますと、地域にとって望ましい公共交通網の姿を明らかにするマスタープランを策定しようとしているということになります。29 ページの資料 5-2 で網形成計画、再編実施計画に記載すべき事業を掲げておりますけれども、ここにあります①から⑥のことが記載された計画をつくることとなっております。さらに、その中で地域公共交通再編事業について記載しますと、再編実施計画というものを別途策定しまして国土交通大臣の認定をいただくと、手続きが緩和されたり補助金が交付されたりということがあるようでございます。たいへん申し訳ありませんけれども、私の方ではあまり詳しいことが勉強できておりませんので、このあたりの計画のことにつきましては、岐阜運輸支局の宇佐美様の方から補足説明をいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

(宇佐美有紗委員代理)

岐阜運輸支局の宇佐美と申します。網形成計画ですね、これ 9 月の末時点で全国では 328 の自治体が策定が終わっている状況のものになります。これから少子高齢化が進んでいく中、実際に利用者、バスを利用される方も少なくなっていく当たり前の話でありまして、そんな中で本日の議論であったような利用者の皆様にとってまず利用しやすいものであり、運行事業者さんにとってもちゃんとできるものである、また財政等負担する町村の皆様にとっても事業者にとってもよりよい持続可能なネットワークを作っていく、その計画を概ね 5 年間に渡って作っていただく。それが網形成計画になります。ものとしましては、この協議会の場で、先ほど 5-2 の方にありますような基本的な方針、これはまあ今回もありましたけれども、今後どういったことを事業としてやっていくか、特にバスに乗っていただくために、こういった利用促進の方策が必要だよ、先の議論の中にもいくつかありましたけれども、どういったことがして欲しいか、もしくは私ならこういったことができる、そういったことをですね、ぜひこの協議会や事務局様に意見をお寄せいただいて、皆様の手で作り上げていっていただきたいなというものになります。最終的には読み物として、ある程度の冊子のような形で簡単にまとめていただく、そんなイメージをお持ちいただけるとよいと思っております。これは白川町様と東白川村様の町村で、最終的には国の方に送付をしていただくというつくりのものになります。先ほど出てきました再編実施計画というものがございますけれども、こちらは網形成計画に位置づけることができるひとつの事業の内容になってきます。で、文字通り交通計画を再編するというものになってまいります。これは国土交通大臣の認定が必要になるものでして、先ほどの網形成計画は作って送付をすれば終わりなんですけれども、こちらは認定が伴うイコール私どもが判断する基準等がございますので、ちょっとハードルが高いもの、そのかわり先ほどもあったような補助金等の上乗せのメリットであったり、

再編期間中は他の事業者さんの参入等が認められない、そういったメリットもあります。が、認められるための手続きが若干煩雑だというようなデメリットもあつたりするものになります。で、全国ではこちらのほうは21が9月末現在で認定がおりているものになっております。もしですね、再編実施計画の方を認定申請するという話になりますと、先ほどのスケジュールの話がいくつか出ておりましたけども、もともとの運送法上の手続きに間に合うよう来年の10月から始めるためには、1月にはある程度固まって実際手続きに入っていかななくてはいけないそんなスケジュール、ちょっと早め早めで動いていただいていると思うんですけども、この再編実施計画にも当然スケジュールがございまして、できれば9か月前、運行開始9か月前、遅くとも半年前にはほぼどんな形で再編するか固まって、こちら支局の方にご相談いただきたいという中身でございます。また、詳しい話は事務局さんとさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

(佐藤滋座長)

資料ナンバー6の説明をお願いします。

(事務局：藤井)

はい。それでは資料ナンバー6、30ページをご覧ください。資料6ですけれども、前回の会議で提示しました具体的な取り組みが、どの程度進んでいるか、進捗状況をお示しする参考資料となっております。四角で囲んだゴシック体の文字の部分が後から書き加えた進捗状況、課題等となっております。ここで挙げた取り組みが資料4の新しい公共交通システムの概要案の下地となっております。内容的に被るところもありますので、個別の説明は省略させていただきますけれども、一つだけ32ページ、一番最後になりますが、⑥をご覧ください。担い手の確保のみ説明させていただきたいと思っております。白川町では、大型二種免許補助金という制度を作りまして、現在こちらの補助金で資格を取得された方が1名あるほか、地域部会では有償運転の資格取得者を22人作っていただきました。那加自動車学校の方へ出向いて講習受けていただいて、資格を取ったという形になっております。また東白川村さんでは、ホームページでスクールバスの運転手を公募されたということなんですが、そうしたところ県外からの応募があつたということで、そういった募集の仕方によっては移住施策と組み合わせれば運転手の確保などもしやすいのではないかとということが少しわかってきております。こちらの資料は以上となります。

(佐藤滋座長)

事務局、よろしいですか。説明いただきましたが、何かご質問があれば承りますけども。

(藤井秀男黒川地域部会長)

黒川の藤井といいます、私は、運転手も兼ねてやっておりますので、特に東白川さんの運転手さんとは土日祝日なんかよく朝お会いするんです。その中で黒川以外のこと、私こんなこと言ってちゃ黒川で手一杯なんですけど、東白川さんがずっと乗せてきてみて東白川のお客さんだけを乗せて幹線を走ってくる。で白川に入ってくると、乗りた

い人がおつても乗せれない、その辺の見直しと、もう一つは駅に7時台の出発時間待つ間にかかなりの父兄の方がお子さんを乗せてきてみえる。多いときだとだいたい30台ぐらい、5分かそこらの間に入ってみえる。で、乗っているお子さんにどこから来たって聞いたら、三川とか白川の関係の方が多い。で、この辺白川さんの説明聞いてみると、金曜日だけ一般の方の運行してみえるんですけど、学生に対しての土日祝日の取り組みというのはなされるのか。それってやっぱり朝それだけの車来るってこと非常に危険ですので、白川さんの運行も、考えていただければいいのかなというふうに思っております。以上です。

(佐藤滋座長)

今のは東白川村さんでなく、白川地区ということで、白川地区の保護者、通学支援の運行のことと受け取ってよろしいですか。

(藤井秀男黒川地域部会長)

東白川が駅に来るとき、白川の子を乗せられない、それと、もうひとつは白川地区の学生支援がやってない。その辺の問題ですね。

(佐藤滋座長)

現時点は、東白川さんが東白川の予算の中で動いていらっしゃるんで、そういう形で動いてますが、今後、今日出た方向性によりますと、それを解消するように、高校生の足については、濃飛さんやいろいろなところの協力を得ながら確保していくということでございますので、将来に向かってその辺は解消していくということだと思いますので、ご理解をいただきたいです。

(加藤博和副会長)

東白川村さんのやつは、ここで協議してできたということですけど79条で。なので基本は誰でも乗れるようになっています。実際に東白川村だけとかそんなことはあんまり。ただ乗ったら収入なんで、乗ったらその分だけと言っても補助がちょっと減りますよということなのかなと思いますが、そこは法令上は乗れるということになっていると考えております。ただそれは来年の10月になると濃飛バスさんの運行になるというのが、今日さっき確認したことなので、そのときにはもう普通に路線バスとして乗れるので、もちろん白川町に関係なくなるということです。あと、朝の7時8分は、現状でも白川と黒川は乗れる濃飛バスの便がある。蘇原と佐見がないんで、これは通学支援バスがあるということで、来年の4月になるとこれが有償になるのかな。蘇原と佐見が有償になるわけですけど、来年の4月、今年の4月だと、蘇原と佐見はなかったっていう前提で始まっちゃったんで、後になって運行があるって言うてもなかなか最初ないってなると戻ってくれないってのがありますけど、来年度は当初から7時台の白川口駅の岐阜行きには間に合うバスがある。どこの地区も一応路線バスがあるので、今の中学3年生にそれを言っていかなきゃいけません。その上で、できる限りのことを言っていないといけない。これはもう一人ずつ言っていくぐらいの勢いでやっていかないといけないです。10月以降になってもそれは変わらないと。10月以降になると、それにさらに帰り

の方も7時台とかが出てきますということになるということだけど、この4から10はそれがちょっとできない。私としては10じゃなくて9にできるといいと思ってますけど。9だと2学期からはあるというふうに言えるので10月からあるっていうより9月からあるって方がいいですが、10月が補助金が変わる月なので、9月ってのはどうしても浮いてしまうので。9月だけはたとえば無料でやるとか、そういうことでできないかっていうのをちょっとこれから考えていきたいと思えますけど。いずれにしても来年の4月以降は白川、黒川、佐見、蘇原それぞれについて7時のJRに間に合う便は必ずあるので、まず必ずあるっていうのを皆さんに、中学3年生の方々と親御さんにわかっていただくと。10月以降も必ずあります。なので、4月当初から乗ってくださいと。7時台は車もいっぱいいるんで、非常に危険なこともあるので、なるべく送るんだったら停留所まで送ってください。できればその定期券もちゃんと作ってほしい。4月から使える定期券をきちんと作って売っておけば、使ってもらえると思うので、そういうふうにしていきたい。これが1月に議論しなきゃいけない。そういうことで考えてます。どうでしょうか。

(藤井秀男黒川地域部会長)

今の話は平日の話でしょうか。

(事務局：藤井)

一応、今、土日について朝1便、夜1便、無料で走らせているのがありますので、そこについても4月から有償に切り替えたいと。ただドライバーさんの確保というのがありますが。はい。

(佐藤滋座長)

はい。そのほかどうでしょうか。もう2時間立ちましたので、ないようでしたら、こちらの進行の方は閉じさせていただいて事務局へ返させていただきたいと思えます。

(安江章委員)

はい。長時間にわたりまして、いろいろとご協議をいただきましてありがとうございます。次回の開催は1月ということになるかと思えますけども、それまでに、まだまだ詰めていかなければならない点、多々あるというふうに認識をした次第です。今後ともご協力をお願いしたいと思います。それでは本日の会議の閉会の言葉を東白川村の安江参事さんでお願いします。

(安江良浩参事)

本日は当協議会に各委員さんそして地域の皆様お集まりいただきまして、また貴重なご意見いただきましてありがとうございました。課題は多いと思えますが、着実に一歩ずつ前進しているかと思っております。今後もまたご指導の方よろしくをお願いしたいと思います。天気の良い日は今日限りみたいで、また明日から雨が降るそうですので、体調には十分気をつけてご活躍を祈念しまして、この会議を終了させていただきたいと思えます。本日は誠に苦勞様でございました。また今後ともよろしく願いいたします。

—閉会— (午前11時45分)